

標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、一般の標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により、費用別、世帯人員別に算定した。

（１）標準生計費の費目

標準生計費は、次の５つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	…	食料
住居関係費	…	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	…	被服および履物
雑費Ⅰ	…	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	…	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

（２）費用別、世帯人員別標準生計費の算定

２人～５人世帯については、家計調査における平成 25 年 5 月から平成 26 年 4 月までの費目別平均支出金額（世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、１人世帯については、人事院の算定した全国の標準生計費を用い、これに福井市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除したものを乗じて算定した。

（参考）費用別、世帯人員別生計費換算乗数

平成 25 年 1 月～12 月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が 1 人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ 4 人世帯の費目別平均支出金額で除して費用別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第17表 費目別、世帯人員別標準生計費

その1 福井市

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	25,820円	36,020円	44,940円	53,860円	62,780円
住居関係費	47,740	54,630	47,450	40,260	33,080
被服・履物費	3,440	7,210	7,440	7,670	7,900
雑費Ⅰ	23,120	37,270	50,580	63,910	77,230
雑費Ⅱ	8,500	25,590	28,160	30,740	33,310
合計	108,620	160,720	178,570	196,440	214,300

その2 全国

【平成26年人事院勧告 参考資料より】

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	25,790円	35,980円	44,890円	53,800円	62,710円
住居関係費	53,960	61,750	53,630	45,510	37,390
被服・履物費	4,120	8,620	8,900	9,170	9,450
雑費Ⅰ	28,000	45,140	61,260	77,400	93,540
雑費Ⅱ	9,330	28,090	30,920	33,750	36,570
合計	121,200	179,580	199,600	219,630	239,660

第18表 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.501	0.625	0.749	0.873
住居関係費	1.112	0.965	0.819	0.673
被服・履物費	0.615	0.635	0.655	0.674
雑費Ⅰ	0.324	0.440	0.556	0.672
雑費Ⅱ	0.428	0.471	0.514	0.558